

日蓮の身延入山・甲斐国巡教・身延山開闢に関する記述

——日蓮伝記本・地誌類・紀行文を素材として——

望月真澄

はじめに

日蓮の身延入山と身延山開闢（開創）^①、そして入山後に草庵が完成するまでの間の日蓮の甲斐国巡教に関しては『身延山史』（以下『山史』と略記）に身延入山関係事項として収録されている。^②これらの記述は、中世から現代までの日蓮伝記本や甲斐国の地誌類、同案内・紀行文にもみられる。ところが、この中で甲斐国巡教に関する記述がみられないものもあり、身延入山と身延山開闢のことさらに同じくしても同様にその記述がみられないものがあり、『山史』の記述も一貫していない。^③よって、本稿では、身延入山・甲斐国巡教・身延山開闢の三つの出来事が中世から近代に至る日蓮宗の僧侶や信徒に日蓮伝記本・地誌類・紀行文を通じてどのように知られ、寺院由緒として定着していったかについてみていきたい。

具体的には、Ⅰ、日蓮の身延入山（鎌倉から身延入山までの道程も含む）、Ⅱ、甲斐国巡教、Ⅲ、身延山開闢の三点に関わる記述について、日蓮伝記本、地誌類、紀行文・案内記といった資料の種別に分け、その記述内容についてそれぞれ比較検討してみたい。^{④⑤}

一 日蓮伝記本にみられる身延入山・甲斐国巡教・身延山開闢の記述

日蓮伝記本は、日蓮滅後から作成され、日蓮の生涯や足跡を知る貴重な資料となる。日蓮伝記本には、日蓮の生涯の足跡となる安房・佐渡・鎌倉・身延・関西といった地域に移動した日程や布教の足跡が日蓮遺文や関連した文献や歴史書等を引用して記述されている。この日蓮伝記本の中で日蓮滅後から明治初期まで確認できるものは、冠賢一氏が一覧表に纏めている⁽⁶⁾。ここでは江戸後期の在家信徒による日蓮伝記本に注目し、中世の伝記本は、その記載内容が簡素化されているものが多い点を挙げ、近世に入ると多くの伝記本が刊行され、広く日蓮の生涯が一般庶民に知られるようになったとしている⁽⁷⁾。

筆者はこの視点を受けとめ、日蓮の生涯やその出来事を伝記本の記述によって分析していく。そこで、伝記本の刊行時期や編集意図を踏まえた上で、筆者が抽出した日蓮伝記本を日蓮の身延入山・甲斐国巡教・身延山開闢に関する記述に限ってピックアップし、検討してみること⁽⁸⁾にしたい。

① 『元祖化導記』

二十 甲州身延山事

御書云又同五月十二日鎌倉出此山入、至又賢人習、三度國諫、不用者山林交云事定例也、私云、聖人御年五十三也、或記云五月十二日鎌倉酒輪也、十三日竹下、十四日車返、十五日富士大宮、十六日南部、十七日波木井、御消息云、文永十一年六月十七日初庵結等云云、此御文章御消息、日朝不慮感得、大坊奉納之畢。

二十一 身延山開闢時代事⁽⁹⁾

王代九十代後宇多院諱世仁、奉號大覺寺殿是也、文永十一年甲戌三月二十六日即位、八歳也、仍身延山其六月十七日也、關東將軍惟康執權時宗也。

二十章では日蓮遺文を引用し、鎌倉から身延迄の入山の道程やその理由等を次のように記している。

- (a) 日蓮の身延入山は、三度国を諫めて用いられない場合は山林に交わるといふ故事に倣ったこと
- (b) 日蓮が文永十一年五月十二日に身延に到着（入山）したこと
- (c) 五月十二日に鎌倉を出発してから身延までの道程は日蓮遺文に記されており、この書を得たこと
- (d) 文永十一年六月十七日に身延山内に庵を結んだこと

そして、二十一章では、身延山開闢は後宇多院の時代で、大覚寺殿が文永十一年三月二十六日に即位したことを例として挙げ、これと同年となる六月十七日に身延山が開闢されたことを関連づけて記している。みられるように、入山の道程に関しては『元祖化導記』において取り上げられ、これが後の日蓮伝記編纂の二本となったといえる。なお、日蓮の身延入山の動機や入山の道程については、御入山直後に記された「富木殿御書」に記されている。¹²⁾

② 『日蓮聖人御弘通次第』

同（文永十一年）五月十二日御¹³⁾出鎌倉、同十七日入¹⁴⁾御甲州飯野御牧波木井郷¹⁵⁾身延山、于¹⁶⁾時御年五十三、於¹⁷⁾當山¹⁸⁾御在生九年閏東法光寺殿御代也（括弧内筆者註）

とあるように、文永十一年五月十二日に身延に入山し、在山九年間の記述は確認できるが、甲斐国巡教・身延山開闢の記述はみられない。

③ 『三師御伝土代』

同（文永十一年）五月十二日鎌倉を出で此の山に入る、是偏へに父母の恩三宝の恩恩を報ぜんが為に身を破り命を捨つとも破れずさでこそ候へ。（括弧内筆者註）¹⁹⁾

とあるように、文永十一年五月十二日に鎌倉から身延に入った記述は確認できるが、その後の身延在山の様子や甲斐国巡教・身延山開闢のことは記されていない。

④『祖師伝』

同（文永十一年）五月十二日に鎌倉を御立あり、さかわまで、十三日には竹の下、十四日に車返、十五日には大宮、十六日には南部、十七日甲斐国波木井の郷南部六郎入道法名日円と云へり日興上人の御教化なり日円入道の所に御座あり、六月十七日に身延山に御移り有りて九ヶ年の御隠居なり、昼夜の勤行懈らざるなり。（括弧内筆者註）⁽¹⁵⁾

とあるように、文永十一年五月十二日の鎌倉から身延入山までの道程を挙げ、六月十七日に身延に移ったことを挙げている。しかしながら、入山後の甲斐国巡教については記されていない。

⑤『元祖蓮公薩埵略伝』

師五十三歳文永十一五月十二日去_リ鎌倉_ヲ、同六月十七日入_リ甲州身延山_ニ初創_ニ一字_ヲ、住山_{シタル}泛_ニ九年_ニ矣₍₁₆₎。

とあるように、五月十七日に鎌倉より身延に入り、六月十七日に初めて身延山に一字を創立したことを記しており、そこから後に入山後九年間在山した記事になっているので身延山開闢・甲斐国巡教については記されていない。

⑥『日蓮聖人註画讃』

身延山入第二十七

今のすすめ三度に及給へども、國主用ひ給はねは、山林に入らんと思し召し、同き年の五月十二日に鎌倉を出で、酒匂に宿り給ふ。十三日に竹下、十四日に車返、十五日に大宮、十六日に南部、十七日に甲斐國波木井郷に入給ふ。六月十七日に初めて庵を身延山に結び給ふ。⁽¹⁷⁾

とあるように、日蓮遺文にみられる三度の国家諫暁の事を受け、⁽¹⁸⁾ 国主に受け入れられないことを理由に山林に交ることになったとしている。そして、文永十一年五月十二日に鎌倉を出て五月十七日に波木井郷（身延）に入り、六月十七日に庵を身延山内に結んだとしている。ここでは、身延入山と庵室居住の日を明記していることが注目される。しかしながら、甲斐国巡教については記されていない。

⑦『日蓮聖人御伝記』

卷六第八 聖人みのぶへ御隠居の事

(前略) 身延山に入なんとて、おなじき五月五日に鎌倉を立出給ふ。道の程いとほるけし。其夜は酒勾にとまり、十三日は竹の下、十四日はくるまがへし、十五日には大宮、十六日には南部、十七日にかひ(甲斐)の国波木井郷に入せ給ふとぞ(後略)。

卷六第十一 聖人みのぶに庵をむすび給ふ事

同六月十七日に、はきりよりいぬるにあたる身延山にいほりをむすび給ひけり(後略)。¹⁹⁾

とあるように、五月十七日身延入山後、甲斐国巡教の記述は「石和川の石経」(卷九第七)、「ぐんないの曼荼羅」(卷八第九)の二箇所しかなく、一ヶ月後の六月十七日に身延に庵を結ぶとしている。前者は、石和遠妙寺の鵜飼の亡霊供養の内容である。後者は、甲斐国木立妙法寺に伝わる日蓮筆曼荼羅本尊に関する内容である。²⁰⁾ 同書の記述を分析した結果、甲斐国内の石和と小室以外には文永十一年の甲斐国巡教に関する記述はみられない。²¹⁾

⑧『日蓮聖人年譜』

一、身延山入御

光日房抄に云く、同き五月十二日に鎌倉を出てぬ(中略)。

古伝皆十二日には鎌倉を出で、酒勾に宿したまふ、十三日竹ノ下、十四日車返、十五日には富士の大宮、十六日南部、十七日甲斐国波木井郷入御なり。別して延山に御入り候事、家々ノ所伝不同なりと雖モ、富士の所伝略して之レを書く。²²⁾

とあるように、最初に『光日房抄』²³⁾を引用し、古い伝記本は一同に鎌倉から身延までの道程を引用して身延入山したとしているが、入山の記述は各伝記によって同じでなく、富士の所伝は身延入山のことを省略しているとある。「古伝」とあるのは、『富木殿御書』といった日蓮遺文や①・②・④・⑥の日蓮伝記本のことを指していると考えられる。なお、身延山開闢・甲斐国巡教に

関する記述はみられない。

⑨『蓮公行状』

十二日身延山に御隠居のため鎌倉を御立ありて同国酒匂に赴給ふ、十三日駿州竹の下、十四日車返、十五日富士大宮、十六日甲州南部、十七日同波木井郷、十九日領主南部六郎実長の所に御入御対面実長渴仰、五月二十四日法華取要抄成、六月十七日小庵御造営（今号ニ身延山久遠寺ト）⁽²⁴⁾

とあり、五月十二日鎌倉を出立して同月十七日に波木井郷に入り、十九日に南部実長と対面したとされている点が注目される。序で五月二十四日には『法華取要抄』⁽²⁵⁾が著述され、これを経て六月十七日に小庵が造営され、これが身延山久遠寺と名付けられたとしている。⁽²⁶⁾しかしながら、甲斐国巡教については記されていない。

⑩『本化別頭高祖伝』

于檀越波木井氏實實ト隱於兜巖ニ（兜巖者則甲州出ニ旧事記ニ）附ニ長興山於日朗ニ、五月十二日睨鎌倉ニ而去十七日著於ニ身延山ニ、實長出迎相見大喜、實長新羅源家世居ニ于甲州ニ食ニ巨摩郡飯野御牧波木井三郷ニ、館ニ于波木井ニ、人呼爲ニ波木ニ也、（中略）是内祕外現権者 両序穆穆 不レ教而行、不レ治而平、本時自行空中會上者也、扁呼ニ身延山久遠寺ト、時々見ニ異人來奉仕供給ニ、其博地實者亦孜孜 務式⁽²⁷⁾

（甲斐国巡教の記述は省略）⁽²⁷⁾

文永十一年五月十七日に鎌倉から身延に入山し、それから小室妙法寺と石和遠妙寺で甲斐国巡教の記述は終わっており、それ以外の甲斐国巡教に関する記載はみられない。その後に身延山久遠寺と呼ばれた状況は記されているが、六月十七日という身延山開創の日の記述はない。

⑪『本化別頭仏祖統紀』

晡時着ニ身延澤ニ大檀那波木井氏（或作ニ波切ニ和訓通）六郎實長率ニ男及親族ニ而出迎相見大喜（相見地造ニ一字ニ駿レ之、今之發

軫堂是也)

(甲斐国巡教の記述は省略)

反_二波木井_一 六月十七日移_下波木氏所_二建宮建_{スル}草堂_ニ、身延_ノ爲_レ地也₍₂₈₎

とあるように、『本化別頭仏祖統紀』(以下、『統紀』と略)では、⑩『本化別頭高祖伝』(以下、『高祖伝』と略)を受けて小室、石和を経て新たに日野から信州蔦木までの布教の足跡を追記しているのが特徴となる。⁽²⁹⁾このことは、本伝記以降に刊行された伝記に甲斐国巡教の記述が定着していったと考えられる。また、身延入山や身延山開闢についてもこの伝記本以降に記述がみられることになる。

⑫『本化高祖年譜』

振手_レ衣入_ニ波木井_一、南部氏源_ノ實長、蘿_ニ迎_ス于路_ニ、將_ニ構_{トス}大廈_ヲ、大士拒辭_レ做_レ存_ニ規模_ヲ造式弗_レ全_ニ而已

(甲斐国巡教の記述は省略)

環_ル波木井_一、六月十七日、移_ニ南部氏所營_ノ小院_ニ、爾_ル後諸徒、勗_ニ于外_一、大士勵_ニ于内_一、弘經利潤_{無_レ有_ニ間斷_一焉₍₃₀₎}

とあるように、日蓮と南部実長との対面を記し、これに続いて「十二日至十六日所宿之處、本文從身延記朝鈔、記讚、靈記、國字傳統紀曰₍₃₁₎」とあることから、いくつかの文献を引用し、その後鎌倉から身延迄の道程の記述を加え、五月十七日に身延入山されたことを記している。次に、甲斐国巡教を経て波木井に六月十七日に還り、南部氏が建立した小院に移ったとしている。つまり、身延入山・甲斐国巡教・身延山開闢に関する記述はすべてみられることになる。さらに、水戸城北沙門日竟の序文に「涉_二高祖息憩_ノ之所_一在、或_ニ搜_リ旧記_ヲ於古刹_ニ、或_ニ訪_ヒ遺聞_ヲ於故老_ニ」₍₃₂₎とあり、著者自ら日蓮の足跡を歩き、地域に伝わる伝承を調べていることが注目される。

⑬『本化高祖年録』

高祖波木井に入給ふ。南部氏出むかへてよるこぶ事はなはだし。

(挿絵「南部氏迎高祖」)

精舎を身延山に経営し奉らんといふ高祖因く辞し給ふ。故に其居の成所僅に規模を存するのみ。

(甲斐国巡教の記述は省略)

信州葛木に遊化し給ひ、甲州甘理にゆき、波木井に反給ふ。六月十七日南部氏の営む所の新居に移りたまふ。³³⁾

とあるように、身延入山のことを挿絵「南部氏迎高祖」、そして甲斐国巡教のことを挿絵を交えて文字を記し、その後の六月十七日に新居に移ったとしている。ここでは、『統紀』の記述を受けて、これを踏襲し、自らその足跡を踏査したことを注記している。このように、身延入山・甲斐国巡教・身延山開闢に関わる記述はみられることになる。

⑭『日蓮上人一代図会』

かくてこゝをたち出給ひ、晡時に身延の澤に著く、大檀那波木井氏六郎實長子弟を携え、出迎へて大に喜び、宴を設けて旅情を慰む。

(甲斐国巡教の記述は省略)

夫より信州葛木に遊化し、かくて波木井に帰り給ふ、六月十七日に至り、波木井南部氏遊化の間に、造立する処の草堂に移り給ふ、それ身延の地景たるや(後略)³⁴⁾

とあるように、過去に刊行された『統紀』『紀年録』等の記述を受けて、身延入山や甲斐巡教の記述は、⑪⑫⑬といった伝記本を踏襲した形になっているが、新たな記述内容はみられない。このように、身延入山・甲斐国巡教・身延山開闢に関わる記述はみられることになる。

⑮『日蓮大士真实伝』

波木井六郎実長は、その一門帰依の者を伴ひ、遠く途中に出で迎へ、その歓喜大方ならず。先づ波木井の邸宅へ入奉り、これより六郎実長は、地割をなし、絵図面を発し、相応なる一寺を建立せんと企て給ひたるを、高祖は堅く辞退なし、我が意

に協ふ極は斯くありたしと、御望みありければ波木井殿も力なく、されば貴意に任せ奉らんと、番匠二三三人、木を伐り茅を束ね、聊かなる御菴室をぞ営み始めける。かくて大士は暫く波木井の方に在しけるが、当地より程近き小室といへる処に、慧長法印善智といふ才学の修験者ある由聞きたまひ、五月雨の雲吹き晴れて青葉に薫る風いさぎてあしれば、日興、日向の兩人を伴ひ、遊びがてらに彼処に赴き、あたりの石の上に御腰打懸け読経ありしを、善智法印聞き咎め、こゝに来て法論に及ぶ、

(甲斐国巡教の記述は省略)

八代郡、山梨郡、信州諏訪郡蔦木まで遊化なし給ひ、日数凡そ二十日余りを歴て、六月十七日波木井に帰り給へば、かねて聖人の御指揮に任せて営みたりとて、身延山の麓、溪川に沿うて、柱は僅か十二本、三間四面の草堂の、茅もて葺ける軒深く、奥まりたる中央に須弥壇を立てて本尊を安じ、香華清らかに灯明を点じ、南に網代の日陰を覆ひ、書を読む窓あり。物書くべく机もあり。(後略)⁽³⁵⁾

とあるように、波木井(南部)実長が日蓮を身延で出迎え、先ずは波木井の邸宅に入り、一字を建立することを日蓮に伝え、これを固辞しなかつたという。それから日興と日向の二師を伴つて小室の修験者善智と法論したとしている。そこから八代郡、山梨郡、信州諏訪郡と巡教したことを記している。巡教を終えて二十日余りを経た六月十七日に波木井に帰り、三間四面の草堂に入ったとしている。こうして、身延入山・甲斐国巡教・身延山開關に関わる記述はみられることになる。同書の「凡例」に「日蓮大士一代の事蹟は、行学院日朝聖人の化導記。円妙澄師の註画讃。亦日省師の高祖伝。六牙潮師別頭統紀。建立玄得二公の高祖年譜。是等に善尽そ美をつくすつ雖も。其文高く、其旨遠くして、在家の不眼にはその善美読がたし。又御伝記、御一代記、紀年録等の仮名書あり。其は読易けれども事実に委しからず。」⁽³⁶⁾という理由を本書編纂の経緯としている。

これらの中世から近代初頭までの主要な伝記本を比較し、その記述内容を検討してみたが、これによりわかったこと箇条書きにして纏めてみたい。

- ・鎌倉から身延までの道程は①・④～⑨に反映されており、①『元祖化導記』が後に刊行される伝記本に影響を与えたといえる。
- ・①から⑤の中世の日蓮伝記本は、記載内容が充実しておらず、特に③・⑧の富士門流関係の伝記本は、富士門流寄りの記述内容となつている傾向がみられる。
- ・⑧～⑭は、著者自身が日蓮の足跡を歩いて確かめ、伝記を作成したことが読み取れる。
- ・⑦⑩は、身延入山・甲斐国巡教・身延山開闢の記述がみられるが、甲斐国巡教は小室・石和のみの記述に限っている。
- ・⑬～⑮の在家信徒が編集した伝記本は⑩・⑪を底本として編集された意図を垣間見ることができるといえる。
- ・⑮は身延山の状況を細かに描写しており、記載分量も他の伝記本に比較して豊富となっており、凡例から考えても近世の日蓮伝記本の諸本を集大成したものといえる。

二 地誌類等に見られる身延入山・甲斐国巡教・身延山開闢の記述

身延地域の歴史の基本となる『身延町誌』第四節身延入山の一「入山の聖意」の箇所では「富木殿御書」を引用し、五月十七日身延に入山したことを記している。³⁷⁾ 同書ではこれに続いて、

人皇第九十代後宇多帝の文永十一年（一二七四）六月十七日は実に聖祖棲神の靈窟たる世界の聖地、身延山開闢の嘉辰なり（中略）而して弘安五年（一二八二）九月八日御年六十一歳、身延山を発足せらるる迄八年五ヶ月実に三千日の御在山なりと記している。これは『山史』を引用したものであるが、文永十一年の甲斐国巡教のことは挙げていない。³⁸⁾ つまり、身延入山と身延山開闢のことは記されているが、文永十一年の甲斐国巡教のことは、現代の地誌・郷土史類の中では先述した『山史』に語られるのみということになる。

次に、『甲斐国志』と『甲斐国社記・寺記』という代表的な二つの甲斐国地誌類から身延入山・甲斐国巡教・身延山開闢に関する

る記述をみてみよう。⁽⁴⁰⁾

⑩『甲斐国志』

文永十一年甲戌五月日蓮上人南部六郎実長請応此山入（実長南部三郎光行庶男即波木井三郷領主）今西谷云云処草庵構之居、弘安四年又別一堂構縦横六丈号身延山久遠寺云（日蓮書坊十間四面庇造云云）、宗徒此書斥地引御書名、（後略）⁽⁴¹⁾

とあるように、文永十一年五月に日蓮が身延に入山し、西谷に草庵を構えて住み、『地引御書』を引用し、弘安四年の草庵再建のことに触れている。久遠寺の縁起や由緒の紹介という性格からか、この箇所では甲斐国巡教のことまで記していない。⁽⁴²⁾

⑪『甲斐国社記・寺記』

一、久遠寺開闢之事

人王八十九代龜山院御宇、文永十一年甲戌六月十七日法華宗元祖日蓮大菩薩五十三才開基九年誦説法之地一宗之本山元祖筆跡当山開闢等之事処々分明有之候、餘寺事一向無之候、此山幽勝景天竺靈鷲山漢土天台山移共又尽未来際迄无魂留置候共、又日蓮弟子檀那等此山本可參共有之故一宗真俗別而信敬仕候、元祖時十間四面堂建立其後代々励力堂塔僧院数字出来仕候、從開闢慶応四年迄百九十五年相成候。⁽⁴³⁾

とあるように、文永十一年六月十七日に日蓮の五十三歳の折に身延山が開かれ、日蓮在世の時は十間四面の堂宇のみであったが、その後堂塔伽藍が出来、同書が編纂された慶応四年（一八六八）まで五百九十五年が経つとしている。寺社の由緒等を記す同書に記されることにより、これが久遠寺の歴史・由緒として刊行以降に知られることになり、これが寺院縁起の典拠となつていったと考えられる。⁽⁴⁴⁾

これらのことからわかることは、地誌類は日蓮伝記本を引用し、その内容は『高祖伝』『仏祖統紀』『高祖年譜』等の日蓮伝記本に依拠している事例が多々みられることである。⁽⁴⁵⁾

三 紀行文・案内記にみられる身延入山・甲斐国巡教・身延山開闢の記述

ここでは、身延山の紀行文や案内記等にみられる身延入山・甲斐国巡教・身延山開闢の記述についていくつかの資料を紹介してみたい。

⑱ 『身延鑑』伝久遠寺三十一世日脱著

元祖大聖人文永十一年甲戌五月十二日に鎌倉を御出でありて、同十七日に此の沢に入り給う。(中略) 聖人はじめて対面し給い「実長が身のおよぶほどはみつぎて申す」とけいやくありて、同じ六月十七日に庵室をむすび身延山久遠寺妙法花院と号し(後略)⁽⁴⁶⁾

とあるように、五月十二日に身延に入山し、六月十七日に庵室を結んで久遠寺と号したことが記されている。しかしながら、身延山案内記という資料の性格からか、甲斐国巡教のことは書き留めていない。

⑲ 『身延道中記』十返舎一九著

身延山久遠寺は文永十一年五月、上人鎌倉より甲州に至り給ふ。南部六郎といふもの、上人に帰依して、この処に寺を建立す。(後略) 既還而五月甲州へ赴遂ニ身延山ヲ開、弘安五年九月武州へ越、同十月十三日池上宗仲寺ニ寂ス、歳六十一歳ト云とあるように、文永十一年五月に日蓮が身延に入山して寺院を建立し、その後の動向を記しているが、身延山が開闢した日時や甲斐国巡教のことまで記していない。

⑳ 『甲斐叢記抄』大森快庵著

日蓮宗物本寺なり、龜山院文永十一年五月日蓮上人鎌倉より此地に來りしに南部六郎実長深く帰依して此山を寄進しけれども上人は西谷の田代という処に草庵を結びて居られしが弘安四年に一堂を構ひ身延山久遠寺と称せしぞ権輿なりける。⁽⁴⁸⁾とあるように、文永十一年五月に鎌倉より身延に入山され、草庵を結んだことは記されているが、甲斐国巡教や身延山開闢の日時には触れていない。

②①『松亭身延紀行』松亭著

当山開闢 文永十一甲戌六月十七日（歴安政七庚申年至五百八十七年）⁴⁹

とあるように、身延山の開闢については、「当山開闢」という項目を立てて記述しているが、文永十一年六月十七日のみの記述内容で、日蓮が鎌倉から入山した道程や入山のことについては触れていない。

これらの⑱～⑳の資料から言えることは、案内記や紀行文という性格もあつて、身延入山や身延山開闢のことは記すが甲斐国巡教のことまでは記していないものが多いことである。また、身延入山や身延山開闢のことは、同年で約一ヶ月違いの出来事のためにどちらかを記すか、または入山と開闢を一貫した事実として捉えていたことが考えられる。

まとめ

日蓮の生涯における身延入山、甲斐国巡教、身延山開闢の記述に関して、日蓮伝記本、地誌類、紀行文・案内記といった文献を参照し、比較検討してきたが、これにより次のことが明らかとなった。

今までに刊行された日蓮伝記本の中では、『元祖化導記』が日蓮の生涯における行動と布教の功績の基本形となった。そして、『高祖伝』・『統紀』の伝記本から甲斐国巡教の記述がみられたが、『統紀』に至って甲斐国巡教の内容が充実し、これが後に刊行される日蓮伝記本に踏襲されていったと考えられる。その詳細をみると、『高祖伝』以降に身延入山・甲斐国巡教・身延山開闢に三点に関する記述がみられることが判明したが、『高祖伝』は開闢の日付が入っていないことから『統紀』以降の伝記本にこの三点の記述が採用されるようになったといえる。江戸後期の在家信徒の日蓮伝記本が順次刊行されると、それぞれの著者は日蓮の足跡を踏査し、この成果が近代以降の日蓮伝記本に反映されていった。その特徴は、著者の日諦・日耆といった僧侶や要言・経年・泰堂といった在家信徒が日蓮の足跡に遺された地域の伝承を取り込んでいった点にあるといえる。こうして日蓮にまつわる

伝承や布教の実像が伝記本に記されることにより、祖師信仰は高まりをみせ、宗教者として偉大な日蓮のイメージが法華信徒に浸透していくようになった。

また、地誌類は江戸後期～明治初期という時代に編纂されたことから過去に刊行された日蓮伝記本の内容を引用した箇所が随所にみられ、紀行文や案内記においては地誌類を引用した箇所がみられた。地誌類が刊行されると、そこに記された内容はその項目の歴史や由緒を紐解く基本資料となったのであり、各寺院の項目内に記された寺院縁起の内容は、刊行以降地域住民に認知されていくことになる。寺院の開創や由緒を考える上で、寺院縁起の中に日蓮伝承が取り入れられたことは寺院の開創と伝承を考える上で特筆すべきことであるといえる。

今後は、身延入山、甲斐国巡教、身延山開創のことが表現された謡曲、歌舞伎、浮世絵といった芸術分野の資料にそれぞれの出来事がどのように受けとめられ、日蓮伝承が反映されていたのかについて考察してみたい。

(註)

(1) 身延山久遠寺の開創に関しては、令和五年六月に営まれた身延山開創七百五十年の記念法要の折に「開創」としているが、「開闢」という語句が身延山の中世から近世に至る資料の記述に多くみられることから、本稿では「開闢」に統一した。なお、身延山の開闢について久遠寺三十三世日亭は、「文永十一年六月十七日、当山建立日故、興起御書当山有之、最可_レ營_レ報恩_レ日也」(『身延山歴代略譜』)とあるように六月十七日を身延山建立の日として報恩儀礼を修しており、久遠寺においては江戸中期以降に開闢儀礼として定着したようである。

(2) 『山史』第二章第一節「庵室構成」の箇所でも「文永十一年五月十七日、初めて波木井の郷に着せしより、翌十七日に至る三旬、聖祖は朗興二師を従へて、甲州遊化に出づ、此間小室に法印善智を論伏し、石和に鵜飼を救済し、次で北原村(今の甲州市勝沼町休息)に安国論を講じ、修験僧有範法印其講説に感ず。其より信州葛木に行化し、甲州甘利より波木井に還り給ふ。六月十七日、実長氏、小院を鷹取山の東麓に設て聖人を請ず。」(九頁)としている。

(3) 『山史』に「去る文永十一年五月十七日相州鎌倉を出でて六月十七日より、此深山に居住して門一町を出ず」(二頁)とあるように、身延入山後は門から外へ出ないとしており、註(2)で記した同書九頁の記述と齟齬が生じている。

(4) 本稿は、入山から開闢までのIからⅢの内容を一連の出来事として捉え、全体的な流れをみた。その中で、身延入山から身延山開闢までの一ヶ

月間の出来事とされている甲斐国巡教の記述については特に文字分量が多く、その記載は伝承を取り入れた内容で多岐にわたっているので稿を改めることにしたい。

(5) IIの甲斐国巡教については、文永十一年以外の甲斐国巡教の伝承があるため、甲斐国巡教の全体像を捉えたいと考え、これについても別稿にて考察することにした。

(6) 冠賢一『近世日蓮宗出版史研究』（平楽寺書店、昭和五十八年）。

(7) 日蓮伝記は日蓮滅後間もなく編纂されたが、高橋俊隆氏は『日蓮聖人の歩みと教え』（鎌倉期、佐渡期、身延期）山喜房佛書林、において、六老僧日向『大聖人（高祖）一期行状日記』と著者不明『大聖人御伝』が編纂されたが、現在その存在を確認することができず、その他にも身延久遠寺三世日進『日蓮聖人御弘通次第』があるが、記述が簡略であるとしている。

(8) 日蓮伝記を編纂（著述）する段階で、過去に成立した伝記本を参照したかについて考察する上で必要な伝記本を、筆者独自の見解でピックアップした。明治期までに刊行された主な伝記本に『本化高祖累歳録』と『高祖年譜攷異』がある。前者は、著者が同じで『累歳録』から二年後に刊行された『本化高祖紀年録』がある。『本化高祖年譜攷異』も『本化高祖年譜』の会本として弘化四年（一八四七）に改刻され、記載内容も『高祖年譜』を踏襲している。このため、この二書は今回検討する伝記本から除いた。

(9) 註(5)に記したように、本稿では文永十一年の甲斐国巡教に限って分析した。

(10) この章には「十七日このところ、いまださだまらずといえども、たいしはこの山中心中に叶てへば、しばらくは候はんずらむ。結句は一人になりて日本国に流浪すべきみにて候」と身延入山の動機や入山した当時の心境が記されている。

(11) 『元祖化導記』（『日蓮上人伝記集』本満寺刊、昭和四十九年）所収。

(12) 六月十七日に日蓮が入山したことは、建治三年（一二七七）の『庵室修復書』にも「去ぬる文永十一年六月十七日に、この山のなかに、きをうちきりて、かりそめにあんぢちをつくりて候いしが、ようやく四年がほど、はしらくち、かきかべおち候えども、なおすことなくて、よるひをとばさねども月のひかりにて聖教をよまみいらせ、われと御経をまきまいらせ候わねども風おのずからふきかえしまいらせ候いしが、今年は十二のはしら四方にこうべをなげ、四方のかべは一そにたおれぬ。」と記され、日蓮が身延に入山してから三年を経た建治三年（一二七七）の遺文に、文永十一年六月十七日に庵室が作られたことが記されている。

(13) 『日蓮聖人御弘通次第』（『日蓮宗宗学全書』一巻、昭和三十四年）所収。

(14) 『三師御伝土代』（『富士宗学要集』第五巻）所収。

(15) 『祖師伝』（『日蓮上人伝記集』本満寺刊、昭和四十九年）所収。

(16) 『元祖蓮公薩埵略伝』（『日蓮上人伝記集』本満寺刊、昭和四十九年）所収。

(17) 『日蓮聖人註画讀』（『日蓮聖人註画讀』勉誠社刊影印本）。この書は近世前期の日蓮伝記本の中心として漢文・和文・和文絵入と江戸期に入って

十一回刊行されているとしており（冠前掲書一三三頁）、同伝記本の流布を考える上で重要となる寛永七年（一六三〇）の和文絵入刊行本を採用した。

- (18) このことは『下山御消息』（『昭和定本日蓮聖人遺文』（以下『定遺』）一三三五頁）等に記されている。
- (19) 本書は身延山大学附属図書館本を参照したが、小林正博『日蓮大聖人御伝記全十巻』（U S S 出版、平成二十四年）として刊行されており、その解説についても参考とさせていただいた。
- (20) これは南都留郡富士河口湖町木立地域を日蓮が布教した折の伝承である。この二十八紙本尊は、現在岡宮光長寺（沼津市）に所蔵され、記念行事等に際して木立妙法寺に貸し出している。本資料は、弘安元年（一二七八）十一月二十一日付（本紙縦二四七・六cm、横一二五・二cm）で山中喜八編『日蓮大聖人御真蹟御本尊目録』（立正安国會）第五十七に収録。
- (21) 小林氏による『日蓮大聖人御伝記全十巻』の解説では、日精の『日蓮聖人年譜』を種本とした表記が目立つとしている（小林正博『日蓮大聖人御伝記』U S S 出版解題、三六一頁）。但し、「甲斐国石和川石経の事」は九巻に収録されており、この巻に収録された各章は編年で掲載されていない箇所がみられる。よってこの事項の年紀については検討を要する。
- (22) 『日蓮聖人年譜』（富士宗学要集）第五巻）所収。本書の成立年は、小林正博解説『日蓮大聖人御伝記』三六一頁によった。
- (23) 『光日房抄』は『光日房御書』（『定遺』一一五五頁）のことで「本より・ごせし事なれば日本国のほろびんを助けんがために三度いさめに御用いなくば山林にまじわるべきよし存ぜしゆへに同五月十二日に鎌倉をいでぬ。」と記されている。
- (24) 『蓮公行状』（『法華霊場記冠部』（『日蓮上人伝記集』本満寺刊、昭和四十九年）所収。
- (25) 『法華取要抄』（『定遺』八一〇〜七頁）。同書は、文永十一（一二七三）年五月二十四日に身延において述作され、下総国に住む富木常忍に与えた遺文とされている。
- (26) 本伝記本は、永祿九年（一五六六）に成立し、寛文九年（一六六九）に翻刻されたものであることから、江戸期に入って本書の内容が広く一般庶民層に知られるようになったと考えられる。
- (27) 『本化別頭高祖伝』（『日蓮上人伝記集』本満寺刊、昭和四十九年）所収。
- (28) 『本化別頭仏祖統紀』（本満寺刊、昭和五十五年）所収。
- (29) 『統紀』では二子塚定林寺、米倉妙昌寺、日野見法寺、西井出上行寺、葛木真福寺の伝承を新たに紹介している。
- (30) 『本化高祖年譜』（『日蓮上人伝記集』本満寺、昭和四十九年）所収。
- (31) 右同。
- (32) 右同。
- (33) 『本化高祖紀年録』（『日蓮聖人伝記集』一〇、（株）法華ジャーナル、昭和六十二年）所収。

- (34) 『日蓮上人一代図会』安政五年（一八五九）成立、昭和十三年（一九三八）平楽書店刊。
- (35) 大正十三年三月九日獅子王文庫刊『日蓮大士真実伝』
- (36) 右同。
- (37) 『身延町誌』（昭和四十五年）第四節「身延入山」（デジタル公開資料）
- (38) 右同。
- (39) 『身延町誌』では、第三章第三節「日蓮聖人の入甲と富士埋納経」の節で、文永六年（一二六九）の富士山埋経のことは記しているが、文永十一年の身延入山後約一ヶ月の動向は記していない。
- (40) 甲斐国の地誌類は、文化十一年（二八一四）『甲斐国志』（松平定能）の他にも代表的なものとして天明二年（一七八二）『甲州噺』、文化十一年（二八一四）『甲斐名勝志』（萩原元克）等が知られている。『国志』はその中でも甲斐国内の地誌を知る基本資料と位置づけられている。
- (41) 松平定能編『甲斐国志』文化十一年（二八一四）。
- (42) 甲斐国志編纂会編『甲斐国志』（昭和四十六年刊）の甲斐国内の日蓮巡教の足跡が遺る小室妙法寺や石和遠妙寺等では、日蓮の巡教のことを詳細に記している。
- (43) 山梨県立図書館編、山梨県史料『甲斐国社記・寺記』昭和四十三年刊。
- (44) 『甲斐国社記・寺記』は、慶応四年（明治元年）の七月から十月にかけて甲州寺社総括職に提出された山梨県内の神社・寺院由緒等を纏め、明治元年（一八六八）に刊行されたものである。同書は江戸期に編纂された『甲斐国志』を参照し、寺院縁起を引用して明治期初期の神社仏閣の由緒・縁起を明らかにしたものである。よって、ここに掲載された寺院由緒等は甲斐国内の日蓮宗寺院の基本的な由緒書として捉えてよいと思われる。
- (45) 日蓮の甲斐国巡教と日蓮伝承については、「日蓮伝記と日蓮伝承 ―日蓮の甲斐国巡教を中心に―」と題した論考を近日公表予定なので参照されたい。
- (46) 『身延鑑』貞享二年（一六八五）身延山大学附属図書館蔵。同書は身延山案内記として広く知られている。
- (47) 『身延道中記』（金草鞋第十二編）文政二年（一八一九）初版（『身延山参詣記拾遺』一三六頁所収）。
- (48) 『甲斐叢記抄』嘉永元年刊、（『身延山参詣記拾遺』八五頁所収）。
- (49) 『松亭身延紀行』万延元年（一六八〇）（『身延山参詣記拾遺』一五九頁所収）。